

## 第1号議案

### 令和3年度事業計画及び収支予算について

#### 令和3年度事業計画

昨年度は、人と家畜の「感染症」が発生し、畜産業界にとって様々な分野で大きな影響が出た1年となりました。

4月には、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け非常事態宣言が発出され、消費停滞による牛肉価格の暴落や、学校給食用の消費がなくなったことによる牛乳廃棄の危機など大きな影響が出ました。

また養豚ではC S F（豚熱）の発生拡大により、県内の全ての豚へのワクチン接種が開始され、併せて様々な防疫対策を講じることとなりました。

さらに昨年末から鳥インフルエンザが発生し、感染拡大防止のための防疫措置がなされております。

このような中、昨年度はコロナ対策として牛肉の消費回復への支援や医療施設等への牛乳の無償提供、伝染病対策として防疫資材の支援など国、県等の事業を実施する他、協会独自でも様々な対策を実施しました。

幸いにも、本県では牛乳の廃棄は発生せず、生乳生産や牛肉価格も回復傾向にあるなど、本年度スタートに向け明るい兆しも見えています。

協会としては、新型コロナ感染症について予断を許さない状況の中、本年度を新たな復旧スタートの年と位置付け、コロナ対策に機動的に対応しながら安全で安心できる千葉県産畜産物を消費者に提供する生産・流通体制の構築に向け事業を実施していきます。

酪農生産においては、昨年一部休止していたE B L（牛白血病）やB V D（牛ウイルス性下痢症）などの清浄化対策や生産技術の指導のためコンサルタント派遣事業等を引き続き実施します。

肉牛生産に関しては、「肉用牛経営安定交付金制度（牛マルキン）」などの的確な運営に努めるとともに、事務局であるチバザビーフ協議会を中心に共励会の開催等により県産牛肉のアピールに努めています。

また養豚においては、養豚経営安定交付金などの制度を着実に実施するとともに、事務局を持つチバザポークやナイスポークチバの団体活動を通じて豚肉の消費拡大行うとともに、肉質向上のための調査・研究を進めます。

さらに、昨年度協会単独で開始した「生産農場衛生対策緊急強化事業」や「ちばの畜産物緊急販売強化事業」を継続し、生産現場での具体的な衛生対策の強化や新型コロナ感染症による流通への影響にも機動的な対応を行います。

畜種全般においては、引き続き農場H A C C Pや畜産G A Pの普及を図るとともに、昨年は新型コロナの影響でW E B開催へ変更した「千葉県畜産フェア」についても例年どおりの開催を目指してまいります。

## I. 畜産経営を支援する事業

### 1 地域畜産支援指導等体制強化事業 (地方競馬全国協会) 公益

地方競馬全国協会からの補助金を得て、畜産経営体の体质強化と担い手の育成・確保、地域畜産に対する理解増進、地域畜産の活性化に向けた体制強化及び馬事普及啓発に係る事業を実施する。

### 2 畜産コンサルタント等設置事業 (県) 公益

畜産経営の経営改善を図るため、組織活動支援を含めた経営改善指導を実施する。

### 3 会報誌編集発行事業 (協会単独) その他

畜産等に関する各種情報を収集し、会報誌を発行する。

### 4 地域畜産総合支援体制整備事業 (県) 公益

畜産コンサルタント等で構成される支援指導体制の下で、個別経営体及び地域酪農組織体等への支援指導により、酪農経営体等の体质強化を図る。

### 5 貸付事業指導等事業 ((公財) 畜産近代化リース協会) その他

畜産近代化リース協会からの機械・施設等の借受者を対象に、これらの活用を促進するため、再貸付団体の協力を得て確認調査並びに指導を行う。

### 6 畜産特別資金等推進指導事業 ((公社) 中央畜産会) 公益

県支援協議会において畜産経営維持緊急支援資金（大家畜・養豚）借入者や畜産経営改善緊急支援資金（大家畜・養豚）借入者等の経営改善進捗状況について調査し、必要に応じた指導等を行う。

### 7 肉用牛経営安定対策補完事業 ((独) 農畜産業振興機構) 公益

肉用牛生産において繁殖経営の担い手の高齢化が進んでいることから、ヘルパー制度の導入や新たな中核的担い手を育成する。

### 8 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業に係る事業推進業務 公益

畜産クラスター協議会に参画する中心的経営体が行う畜産クラスター計画実現のための収益力強化等の取組みについて、本県の窓口として業務を行う。

#### ① 機械導入事業 ((公社) 中央畜産会)

収益力強化等の取組みに必要な機械装置の導入を支援する。

#### ② 生産基盤拡大加速化事業 (肉用牛) ((一社) 全国肉用牛振興基金協会)

輸出の拡大に向けて和牛の増産を推進するため、優良な繁殖雌牛を増頭し、輸出に適した和牛肉の増産を図る取組みに必要な経費を支援する。

**9 持続的生産強化対策事業(畜産経営体生産性向上対策)及び酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業に係る事業推進業務** ((公社)中央畜産会) **公益**

酪農家及び肉用牛生産者における労働負担軽減・省力化等の取組みに必要な機械装置の導入を支援するため、本事業の本県窓口として業務を行う。

**10 肉豚経営安定交付金制度連絡調整等業務** ((独)農畜産業振興機構) **公益**

肉豚経営安定交付金制度参加の養豚事業者、養豚関係者に対し、事業の内容・適切な事務処理について周知し、円滑な事業を実施する。

**11 養豚経営安定対策補完事業** ((独)農畜産業振興機構) **公益**

地域の養豚業における産子数の向上や生産コストの削減を図るため、種豚の導入に要する経費を補助する。

**12 ちばの畜産物緊急販売強化事業(コロナ影響対策)** (協会単独) **公益**

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、消費減退による食肉価格の暴落や牛乳廃棄などの恐れがあった場合、生産者の経営コスト負担の軽減と消費回復対策を機動的に行うことが必要である。

このため、影響回避のための緊急対策や農家団体、銘柄団体などが小売店、量販店等で行う販売促進活動を支援する。

**13 畜産経営災害総合緊急支援事業(養豚経営災害緊急支援対策事業)**

((独)農畜産業振興機構) **公益**

災害等による停電時における家畜の生命維持に要する機械の稼働のための非常用電源の整備に対して補助する。

## II. 家畜衛生向上及び環境に関する事業

**1 家畜生産農場清浄化支援対策事業(国庫)** **公益**

牛ヨーネ病、E B L(牛白血病)及び牛ウイルス性下痢の清浄化対策並びに予防接種によるアカバネ病等の発生・流行防止対策を推進し自主的な家畜防疫意識の向上と家畜の損耗防止を図るための事業を実施する。

(1) 牛ヨーネ病清浄化支援対策事業

○ 感染牛のとう汰推進(計画頭数: 5頭)

(2) E B L清浄化支援対策事業

○ E B L検査(計画頭数: 1,000頭)

○ E B L牛のとう汰推進(計画頭数: 50頭)

○ 吸血昆虫の忌避・駆除(計画戸数: 3戸)

(3) 牛ウイルス性下痢対策事業

○ 検討会1回、講習会1回、B V D検査3,000頭

- ワクチン接種500頭、P1牛のとう汰35頭

(4) 疾病発生・流行防止支援対策事業

- 牛異常産（アカバネ病含む）混合ワクチン（計画頭数：11, 400頭）
- 牛アカバネ病单味ワクチン（計画頭数：3, 600頭）

**2 家畜防疫互助基金造成等支援事業** ((公社) 中央畜産会、(独) 農畜産業振興機構) **公益**

畜産経営に甚大な影響を及ぼす海外悪性伝染病（口蹄疫・牛肺疫・牛痘・豚熱・アフリカ豚熱の5疾病）の発生に備え、牛及び豚飼養者による互助基金の造成を支援し、万一の発生に際して同額の補助金（(独) 農畜産業振興機構補助）を加えた互助金を交付し、損害及び経営再建への支援を実施する。

- 事業参加者：牛飼養農家531戸、豚飼養農家165戸

**3 牛疾病検査円滑化推進対策事業** (国庫) **公益**

牛海綿状脳症（BSE）検査が必要な96ヶ月齢以上の死亡牛の円滑・適正な処理を推進するため、死亡牛の発生農場から化製場までの輸送費及び焼却処理経費に対し助成する。（計画頭数：200頭）

**4 馬飼養衛生管理特別対策事業** ((公社) 中央畜産会) **その他**

多様化している馬の飼養衛生管理の充実強化を図るため、馬飼養衛生管理に必要な感染症の知識の習得、地域馬の飼養状況や衛生管理に関する実態調査等を行う。

**5 馬伝染性疾病防疫推進対策事業** ((公社) 中央畜産会) **その他**

①馬ワクチン予防接種等推進事業

競走馬以外の農用馬等を対象に、馬インフルエンザワクチン接種を推進する。  
また、繁殖雌馬に馬鼻肺炎ワクチン接種を推進する。

②育成馬等予防接種推進事業

競馬場入厩前の競走用育成馬（1歳馬及び2歳馬）及び繁殖牝馬を対象に、馬インフルエンザ、日本脳炎及び破傷風、馬ガタウイルス病ワクチン接種を推進する。

**6 家畜防疫・衛生指導対策事業** ((公社) 中央畜産会) **公益**

家畜伝染病の発生予防、まん延防止等を確実かつ効率的なものとするため、国家防疫措置に併せて、地域における重要な家畜疾病を対象とした防疫演習、慢性感染症対応、馬伝染性貧血防疫等の自衛防疫活動を推進するとともに、家畜衛生の向上と家畜・畜産物の安全性を確保する上で重要なツールである農場HACCP認証に必要な審査員の養成、力量向上、認証取得の導入促進となる推進農場の構築手順の提供等を総合的に実施する。

(1) 地域自衛防疫推進事業

千葉県の自衛防疫の取組を促進するため千葉県畜産協会家畜衛生評議委員会を開催し、地域自衛防疫体制の確認や防疫演習等の計画の検討等を行う。

また、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の発生時の迅速かつ的確な防疫措置が

実施できるよう、防疫演習（机上演習や実地演習）を開催する。

**(2) 地域疾病対策事業**

船橋競馬場競走馬防疫会（事務局：船橋競馬組合）の要請に基づき、馬伝染性貧血に係る競争用馬の抽出サーベランス検査を助成する。

**(3) 地域農場H A C C P認証支援事業**

農場H A C C Pの構築指導並びに普及推進のための検討会を開催するとともに、既認証農場に対して内部検証等のフォローアップを行う。

**7 畜産G A P拡大推進加速化事業（県）公益**

G A P畜産版の普及推進を図るため、農場でのJ G A P認証取得指導等を行う。

**8 市町村等自衛防疫活動支援事業（協会単独）公益**

当協会で実施する家畜衛生業務の円滑かつ的確な推進を図るため、市町村家畜防疫会等の行う自衛防疫活動に対し支援・助成する。（市町村家畜防疫会47団体）

**9 特定疾病損耗防止事業（協会単独）公益**

伝染性疾病的発生・蔓延防止を図るため、農家が自主的に取り組む特定疾病（牛伝染性鼻気管炎等の牛呼吸器病、豚丹毒、豚日本脳炎、豚パルボウイルス感染症等）のワクチン接種を実施する。

- ・ 牛伝染性鼻気管炎ワクチン (計画頭数 : 2,650頭)
- ・ 豚丹毒生ワクチン (計画頭数 : 2,600頭)
- ・ 日本脳炎・パルボワクチン (計画頭数 : 260頭)

**10 養鶏研修会（協会単独）公益**

高病原性鳥インフルエンザの防疫対策等に資するため、養鶏農家及び関係機関・団体・業者等を対象に研修会を開催する。

**11 家畜伝染性疾病防疫活動円滑化推進事業（協会単独）その他**

県内の防疫活動を円滑に推進するため、口蹄疫やP E Dなどの家畜伝染性疾病の発生時に、消毒用機器や防疫対応資材を速やかに運搬するための車両を千葉県へ貸し出す。

**12 生産農場衛生対策緊急強化事業（協会単独）公益**

農場の飼養衛生管理基準が改正・強化に対応するため、飼養衛生管理基準改定の啓発・普及を図るとともに、衛生対策強化に係る資材の購入・備蓄への支援、農場の外国人労働者等への衛生研修等を実施する。

### III. 畜産の活性化を高める事業

**1 畜産関係団体調整機能強化事業（（公社）中央畜産会）その他**

畜産情勢の変革に対応するため、畜種を越えた畜産に携わる女性の県内ネットワーク活動（ちば畜産レディースネットワーク）を支援する。

## 2 畜産フードチェーン連携推進事業（協会単独）公益

畜産や畜産物に対する普及啓発や理解の促進並びに消費拡大を図るため、関係機関・団体の施設や船橋競馬場、民間商業施設等において、畜産物フェスタやふれあい体験交流等を実施する。

## 3 畜産フェア（協会単独）公益

消費者に千葉県の畜産・畜産物への理解を深めてもらうため、県内畜産関係団体の出展等により、第15回千葉県畜産フェアを船橋競馬場ふれあい広場において開催する。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により来場者に制限がある場合は、WEBを活用した畜産フェア等に切り替えて実施する。

# IV. 畜産物の品質向上を図る事業

## 1 養豚改良対策事業 その他

登記登録、肉豚共進会を通じ本県の豚の改良推進と強化を図る。

### （1）登録事業（協会単独）

優良種豚改良の基本となる登録を（一社）日本養豚協会規定に基づき実施する。

種豚登録 200頭、子豚登記 200頭、肉豚証明 500頭

### （2）肉豚共進会事業（県）

肉豚の改良成果を競い合い、もって種豚の重要性と品質の高い豚肉生産技術の向上を図るため関係機関の協力を得て開催する。

肉豚の部： 10月上旬 出品頭数 200頭

### （3）優良種豚場認定事業（（一社）日本養豚協会）

純粋種豚の生産基盤強化と登録事業の推進を図るため（一社）日本養豚協会認定規定に基づき認定を受け育成強化を図る。

遺伝資源保存指定種豚場 3場

### （4）原種豚認定事業（協会単独）

純粋種豚の改良を担う農場の認定と、認定農場を対象に種豚の認定、能力血統の証明及び現場検定機材、豚人工授精用精液等の助成により、本県種豚の改良推進と強化を図る。

認定農場 3場

能力血統の証明 子豚登記 80頭、種豚登録 50頭

## V. 畜産経営の安定化を図る事業

### 1 肉用子牛生産者補給金制度 ((独) 農畜産業振興機構) 公益

肉用子牛生産の安定と経営の健全な発展を図るため、肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、生産者補給金の交付等の事業を実施する。

また、その実施にあたっては、農協等の事務委託先と協調しながら制度の啓発・普及による加入の促進を図るとともに、事業の適性かつ円滑な運用を行う。

個体登録計画頭数

黒毛和種	890頭	その他肉専用種	20頭
交 雜 種	7, 890頭	乳用種	2, 580頭
			計 11, 380頭

### 2 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

#### (1) 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業 ((独) 農畜産業振興機構) 公益

①制度運営適正化推進事業

ア 肉用子牛生産者補給金制度に係る業務の適正な実施を図るため、全国統一電算事務処理システムによる処理、事務委託先への個体登録、販売・保留及び異動確認等の委託により円滑に実施する。

イ 肉用子牛生産者補給金制度の適正な事業推進を図るため、事務委託先及び契約生産者を対象に、制度に関する交付契約、個体登録、負担金納付及び販売・確認等の一連の事務処理の実施について、調査・指導を行う。

ウ 肉用子牛取引情報の収集分析を円滑に実施する。

②指定協会運営体制支援事業

運営体制の強化を図り、肉用子牛生産者補給金制度を円滑に実施する。

### 3 肉用牛肥育経営安定交付金制度 ((独) 農畜産業振興機構) 公益

肉用牛肥育経営は、素牛の導入から肥育牛の出荷まで一定期間を要し、かつ、生産費用に占める素畜費の割合が大きいことから、素畜価格と枝肉価格の水準によっては経営収支の悪化が懸念される。肉用牛肥育経営の安定を図り、肉用牛生産基盤の拡大に資するため、肉用牛肥育経営の収益性が悪化した時に肥育牛補てん金を交付する。

個体登録計画頭数

肉専用種	3, 500頭	交雑種	10, 000頭
乳用種	3, 500頭	計	17, 000頭

### 4 千葉県肉豚経営安定対策事業 (県) 公益

養豚経営の安定と肉豚の安定的な生産を確保するため、農畜産業振興機構が実施する肉豚経営安定交付金制度の生産者負担金の一部を助成する。

### 5 政策要請活動 (協会単独) その他

生産者が抱えている諸問題解決のため、生産者組織・関係団体等との連携を保ちながら中央団体を通して関係官庁に陳情及び要請を行う。

## **VI. 特別事業**

### **1 種豚改良対策基金（協会単独）その他**

指定種豚場を対象とした原種豚農場の認定による本県純粋種豚の改良の促進と、品質の高い豚肉を効率よく生産するための各種事業推進を図るため、この基金を有効に活用する。

## **VII. その他**

### **1 千葉県畜産物消費拡大推進協議会関連事業**

県域畜産関係団体が連携し、安全・安心な県畜産物の安定的な生産と流通・消費の拡大を図る協議会の活動を事務局として実施する。

### **2 千葉県養蜂協会関連事業**

千葉県養蜂の健全な発展を期することを目的として、養蜂振興法に基づいた蜜蜂転飼調整対策をはじめとする各種取組みや、養蜂が抱える諸問題の調査等を行う協会執行事業に係る事務を取り行う。

### **3 馬事畜産振興推進事業**

千葉県馬事畜産振興協議会会員 14 団体とともに、地方競馬の振興と理解を高める活動を行う。

### **4 ナイスパークチバ推進協議会関連事業**

生産者自らの資金拠出により、県産（国産）豚肉の消費拡大推進、養豚経営安定強化を図るための政策要請、若手後継者育成のための青年部活動を大きな柱として活動する協議会に対し、協会として生産者の活動を支援するための事務を取り行う。

また、飼養衛生管理基準に基づき各農場における防疫対策の強化と指導を行う。

### **5 千葉県自家検定推進協議会関連事業**

原種豚の確保と能力の高い種豚の改良を担う生産者組織に対し、協会の執行事業関連事務を取り行う。

### **6 ちば畜産レディースネットワーク関連事業**

畜種や地域を越えて、県内の畜産に携わる女性たちが互いに交流を深め、研鑽する場として、また消費者との交流を通じて畜産の理解を醸成するなど、より魅力ある畜産の実現に向けた活動を支援する。

### **7 NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター関連事業**

畜産に係わる生産者等への支援や畜産振興に向けた消費者等との交流を図るため、平成19年に設立したNPO法人の会員は、現在、個人71名、団体12名、賛助会員3名となった。

当畜産協会が中央畜産会から委託を受けて実施している農場HACCP取組体制緊急強化事業やJGAP等については、NPO法人の支援を受け農場HACCP認証構築指導やJGAP認証構築指導、研修会を実施する。

また、畜産協会が実施している畜産コンサルタント事業や農場HACCP認証農場、JGAP認証構築等の事業等は、NPO法人の協力を得て指導、調査等を推進する。

さらに、NPO法人が実施している「死亡牛等の受入保管等補助業務委託（県事業）」等の活動の支援に取組んでいく。

## **8 チバザビーフ協議会関連事業**

千葉県の肉牛生産者が結束し、県産牛肉のブランド力の強化を図るために、技術力の向上や組織的な販売活動などの取組みを行う協議会執行事業に係る事務を取り行う。

## **9 チバザポーク販売推進協議会関連事業**

千葉県の銘柄団体が結束し、チバザポークのブランド力アップと、食の安全・安心への取組を行い、県産豚肉の知名度向上を図る協議会執行事業に係る事務を取り行う。